

公益財団法人北九州市芸術文化振興財団 令和8年度 定時評議員会議事録

1 日 時	令和8年6月25日（木）14時00分～14時50分
2 会 場	北九州市小倉北区室町一丁目1番1号 北九州芸術劇場 6階 創造工房「セミナールーム」
3 評議員の現在数	評議員 3名
4 出席者	評議員 井上 龍子、小鉢 由美、中野 利孝 以上3名 理事 久保山 雅彦、龍 亜希 以上2名 監事 吉水 請子 以上1名
5 議事事項	(1) 報告事項 令和7年度（公財）北九州市芸術文化振興財団の事業報告について (2) 議案第1号 令和7年度（公財）北九州市芸術文化振興財団の決算について (3) 議案第2号 （公財）北九州市芸術文化振興財団理事（補欠）の選任について (4) 議案第3号 （公財）北九州市芸術文化振興財団監事の選任について
6 議長及び議事録署名人の選定に関する事項	「定款第18条」により議長、「定款第22条第2項」により議事録署名人を出席評議員の中から選出
7 議事の経過及び発言趣旨	定足数を満たしていることを確認後、井上評議員が議長となり議事を進行
理 事	[職務状況の報告]
議 長	それでは、ただいまからお手元の議案により、議事を進めてまいりたいと思います。 本日は、報告事項1件、議案第1号から第3号についてご審議いただく予定になっております。議事の進行についてご協力をよろしくお願いいたします。

議 長	それでは、「令和7年度（公財）北九州市芸術文化振興財団の事業報告について」事務局より説明を受けます。
事 務 局	[説明]
議 長	ただいまの事務局説明について、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。
評 議 員	連携協定を結ばれた趣旨を教えてください。もともと外郭団体でも同様のことをされていたのではないのでしょうか。
事 務 局	従来は外郭団体ということで、市の意向に沿って事業等を行うようにという性格が強くありましたが、連携協定を締結したことにより、市と対等なパートナーという位置付けになりました。 市と財団のお互いの役割をきちんと確認し、財団が自律的経営に努めるという取り決めを行いました。
評 議 員	外郭団体としての法的な地位はあまり変わらないのでしょうか。
事 務 局	今までは事前に市の意向を確認するようなことがありましたが、例えば役員の選任など、ガバナンスが機能していくように自律的に決定していくこととなりました。
評 議 員	事業報告にありました運営体制の取組は、ガバナンス以外にも取組があるのではないのでしょうか。
事 務 局	公益法人の制度改正を受け、最も重要なガバナンスの項目について、まずは記載をさせていただいておりますが、今後は財務についてなども記載をしてみたいと考えております。
評 議 員	他にも公益を広げるための事業自体のこともあると思います。
事 務 局	必要事項につきましては、行政庁に確認を取りながら今後も進めてまいります。
議 長	他にご意見、ご質問等がなければ、このまま議案の審議に移ります。
議 長	まず、議案第1号「令和7年度（公財）北九州市芸術文化振興財団の決算について」事務局より説明を受けます。

事務局	〔 説明 〕
議長	ただいまの議案につきまして、監事による監査を受けております。審議に入ります前に、吉水監事より監査報告をお願いします。
監事	〔 監査報告 〕
議長	それでは、議案第1号についてご審議をお願いします。ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。
評議員	公益認定の財務三基準は、決算書を認定するうえでの重要な情報となります。県への報告も財務三基準が含まれていると思いますので、理事や監事にきちんと示し、報告をしていただきたいと思います。
事務局	会計基準等につきましては令和10年度までが経過措置ではありますが、鋭意準備を進め、しっかりと整えましてお示しをさせていただきたいと考えております。
議長	他にご質問、ご意見等が無いようでしたら、議案第1号はご承認いただいたものとしてよろしいでしょうか。
	〔 異議なし 〕
議長	ありがとうございます。議案第1号につきましては、評議員の皆様により承認されました。
議長	続きまして、議案第2号、「(公財)北九州市芸術文化振興財団の補欠の理事の選任について」事務局より説明を受けます。
事務局	〔 説明 〕
議長	ただいまの事務局説明について、ご審議をお願いします。ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。
議長	ご質問、ご意見等が無いようでしたら、議案第2号は、ご承認いただいたものとしてよろしいでしょうか。
	〔 異議なし 〕

議 長	<p>ありがとうございます。評議員の皆様により、全て承認され可決いたしました。</p>
議 長	<p>続きまして、議案第3号「(公財)北九州市芸術文化振興財団監事の選任について」事務局より説明を受けます。</p>
事 務 局	<p>[説明]</p>
議 長	<p>ただいまの事務局説明について、ご審議をお願いします。ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。</p> <p>[異議なし]</p>
議 長	<p>ご質問、ご意見等が無いようでしたら、議案第3号は、ご承認いただいたものとしてよろしいでしょうか。</p> <p>[異議なし]</p>
議 長	<p>ありがとうございます。評議員の皆様により、全て承認され可決いたしました。</p> <p>以上で、本日予定しておりました議案等について、評議員の皆様により原案どおり賛成多数で可決成立いたしました。</p> <p>事務局より、議事録等の説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>事務局より、本日の議事録作成についてご説明・ご提案いたします。定款「第22条 第2項(議事録)」により、議長 及び 出席評議員のうち1名が議事録に記名押印するとなっております、井上議長と、もうお一方の署名が必要となります。そこで、今回は、小鉢評議員に署名押印をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>[異議なし]</p>
議 長	<p>それでは、これをもちまして、議事を終了させていただきます。</p> <p>ご協力ありがとうございました。以降の進行を事務局にお返しします。</p>
事 務 局	<p>井上評議員、ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、令和8年度定時評議員会を終了させていただきます。</p> <p>本日は、誠にありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">閉会。</p>

